

令和8年度岩手県農薬管理使用アドバイザー更新研修実施要領

1 趣 旨

岩手県農薬管理使用アドバイザー認定事業実施要綱第4の2の規定に基づき、認定した農薬管理使用アドバイザーが、令和9年3月31日をもって、認定期間（3年間）を満了し、認定資格を更新しようとする者に対して、農薬の安全かつ適正な使用を推進できるよう資質向上を図るため、標記研修を実施する。

2 主 催 岩手県

3 日時・場所

以下の会場の内、いずれか1ヵ所で受講すること。

回	日 時	会 場	住所・電話番号
第1回	令和8年10月27日（火） 13:30～16:10（受付13:00～）	岩手県農業研究センター 大会議室	北上市成田 20-1 0197-68-2331
第2回	令和8年11月9日（月） 13:30～16:10（受付13:00～）	二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室	二戸市石切所字荷渡6-3 0195-23-9201
第3回	令和8年11月13日（金） 13:30～16:10（受付13:00～）	JA江刺（江刺農業活性化 センター担い手研修室）	奥州市江刺岩谷堂字反町 362-1 0197-35-0211
第4回	令和8年12月14日（月）※ 14:00～16:40（受付13:30～）	いわて県民情報交流セン ター（アイーナ）研修室812	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 019-606-1717

※第4回のみ、他会場と時間が異なりますので、御注意ください。

4 受講対象者

令和5年度に認定した農薬管理使用アドバイザーのうち認定資格を更新しようとする者。

5 研修内容

令和8年度岩手県農薬管理使用アドバイザー更新研修カリキュラム（下表）のとおり。

科目	研修内容要点	時間
1 植物防疫一般、指導的農薬取扱業者の任務	○植物防疫をとりまく情勢 ○最近の農薬事情 ○アドバイザーの役割	20分
2 関係法令	○農薬取締法 ○毒物及び劇物取締法 ○食品衛生法	60分
3 農薬の安全使用、危害防止対策等	○散布作業者に対する安全性 ○農産物の安全性 ○環境に対する安全性等	60分
計		140分

6 受講申込み方法

- (1) 受講を希望する者は、別紙更新研修受講申請書により受講申請を行うものとし、指定する期日までに次の公所・団体あて、「郵送」又は「FAX」又は「電子メール」により申込みをすること。なお、申請書の電子ファイルは、県ホームページ（トップページ＞産業・雇用＞農業＞農業技術＞農薬及び肥料）からダウンロード出来ます。

受講希望者	申込先	所在地	電話・FAX	E-mail	管轄市町村
岩手県農業共済組合所属の者及び岩手県産業用無人ヘリコプター推進協議会所属の者	岩手県農業共済組合	〒020-0025 花巻市下根子821	0198-29-5939 (FAX)0198-24-8992	sonbou-03 @nosai-iwate.or.jp	
農業卸商業協同組合及び小売商組合所属農薬販売者	岩手県農業卸商業協同組合	〒020-0891 矢巾町流通センター南1-4-8 岩手農蚕棟内	019-637-2424 (FAX)019-637-2430	—	
ゴルフ連盟加盟のゴルフ場関係者	岩手県ゴルフ連盟	〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F	019-622-8250 (FAX)019-622-8258	iga-info@tga.gr.jp	
農業者・農業者で構成する組織の防除指導担当者等	盛岡農業改良普及センター	〒020-0023 盛岡市内丸11-1	019-629-6726 (FAX)019-629-6739	CE0015 @pref.iwate.jp	盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町
	八幡平農業改良普及センター	〒028-7112 八幡平市田頭39-72-2	0195-75-2233 (FAX)0195-75-2269	CE0036 @pref.iwate.jp	八幡平市、葛巻町、岩手町
	中部農業改良普及センター	〒024-0003 北上市成田20-1	0197-68-4464 (FAX)0197-68-4474	CE0017 @pref.iwate.jp	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町
	“ 遠野普及サブセンター	〒028-0525 遠野市六日町1-22	0198-62-9937 (FAX)0198-62-0362	CE0022 @pref.iwate.jp	(遠野市)
	“ 西和賀普及サブセンター	〒029-5512 西和賀町川尻40-40-235	0197-82-3125 (FAX)0197-82-2212	CE0037 @pref.iwate.jp	(西和賀町)
	奥州農業改良普及センター	〒023-1111 奥州市江刺大通り7-13	0197-35-6741 (FAX)0197-35-6303	CE0018 @pref.iwate.jp	奥州市、金ヶ崎町
	一関農業改良普及センター	〒029-0803 一関市千厩町千厩字北方85-2	0191-52-4961 (FAX)0191-52-4965	CE0019 @pref.iwate.jp	一関市、平泉町
	大船渡農業改良普及センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1	0192-27-9918 (FAX)0192-27-9936	CE0021 @pref.iwate.jp	大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町
	宮古農業改良普及センター	〒027-0072 宮古市五月町1-20	0193-64-2220 (FAX)0193-64-5631	CE0024 @pref.iwate.jp	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
	“ 岩泉普及サブセンター	〒027-0501 岩泉町岩泉字松橋24-3	0194-22-3115 (FAX)0194-22-2806	CE0025 @pref.iwate.jp	(岩泉町、田野畑村)
	久慈農業改良普及センター	〒028-8042 久慈市八日町1-1	0194-53-4989 (FAX)0194-53-5009	CE0026 @pref.iwate.jp	久慈市、普代村、洋野町、野田村
	二戸農業改良普及センター	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3	0195-23-9208 (FAX)0195-23-9387	CE0027 @pref.iwate.jp	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
その他(防除業を営む者、上記以外の販売者及びゴルフ場関係者等)	岩手県病害虫防除所	〒024-0003 北上市成田20-1	0197-68-4427 (FAX)0197-68-4316	CE0001 @pref.iwate.jp	
農業協同組合所属の者 全国農業協同組合連合会岩手県本部所属の者	各所属で取りまとめの上、県庁農業普及技術課(下記)に提出				
申込先が不明な場合	県庁農業普及技術課	〒020-8570 盛岡市内丸10-1	019-629-5656 (FAX)019-629-5664	AF0005 @pref.iwate.jp	

- (2) 申請書には、希望する会場を必ず記載すること。
- (3) 原則、居住地に最も近い会場を受講すること。やむを得ず、居住地に最も近い会場を受講できないときには、申請後に主催者から受講会場を指定することがある。
- (4) 申請後にやむを得ず受講会場を変更する場合には、下記問合せ先まで速やかに連絡する事。
- (5) 研修会当日、発熱がある場合及び体調不良の場合は、受講しないこと。
- (6) やむを得ず更新研修を受講できない場合には、令和8年度農薬管理使用アドバイザー養成研修(令和9年1月開催予定)の受講を認めるので、令和8年12月11日(金)までに、下記の問合せ先まで連絡すること。

7 問合せ先

県庁農林水産部農業普及技術課 技術環境担当(下川原智・阿部敦)
電話 019-629-5656 FAX 019-629-5664